

記 者 会 見
2 7 . 9 . 1 5
資 料 2

土曜日開庁の一部変更について

土日における市役所窓口の一部開庁については、平成22年度に土曜日開庁の本格運用を開始してから5年が経過しました。

共働き世帯やひとり親家庭の増加などにより働き方が多様化し、社会情勢や市民ニーズが変化していることから開庁日の一部変更を行います。

1 概要

(1) 土曜日の一部を日曜日へ振替え

第3土曜日の開庁を翌日の日曜日に振り替え、第3土曜日を除く毎週土曜日と一部の日曜日（第3土曜日の翌日）に開庁します。

(2) 土日の開庁日が祝日と重複した場合の実施

土日の開庁日と祝日が重複した場合でも開庁します。

(3) 運用開始時期 平成27年10月から試行実施

2 経過

平成26年10月 庁内の関係課で検討を開始（以後、意見交換会を5回開催）

12月 利用者アンケートの実施（戸籍住民課）

3 今後の予定

当面の実施状況を踏まえ、本格運用への移行を検討します。

土日も

転入・転出の手続きなどができます!

市役所の一部の窓口が、土日もご利用いただけます。

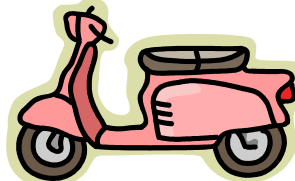
納税や市税証明も…



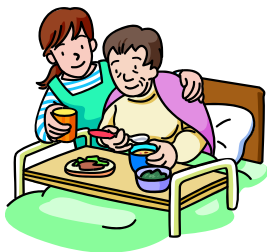
転入や転出の手続きも…



原付バイクの登録も…



介護の各種申請も…



印鑑登録の手続きも…



- ◆ **日時** 土曜日（第3土曜日を除く）及び日曜日（第3土曜日の翌日に限る）
＜午前＞8時30分～正午 ＜午後＞1時～5時

※ 但し、たばこ祭開催日、年末年始は休業します。

上記以外に閉庁する際には、広報はだのやホームページにてお知らせします。

- ◆ **場所** 秦野市役所本庁舎（桜町一丁目3番2号）

- ◆ **取扱業務** 裏面をご覧ください。

※ 他の市町村や機関に問合せが必要な場合のほか、手続きの内容によっては、後日改めてお越しいただくことや、その場で証明書が発行できないことがあります。

本庁舎以外での休日業務

下記の窓口でも休日業務を行っていますのでご利用ください。

水道局（お客様センター）（TEL83-2112）

水道料金、下水道使用料の納付

環境資源センター（TEL82-4401）

粗大ごみの自己搬入

各連絡所

住民票の写し・印鑑登録証明書の交付

— 本庁舎で窓口サービスを行っている土日は、戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍謄抄本）等の交付ができます。

— 駅連絡所・各公民館では、土日に市税の納付ができます。

年間を通して土日開庁で利用可能な窓口サービス	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動（転入・転居・転出・世帯変更）届の受付 ・住民票の交付（住民異動届出に伴う即日交付はできません。） ・印鑑登録、廃止等の受付及び印鑑証明書の交付 （住民異動届出に伴う即日交付はできません。また、一部外国籍の方は除きます。） ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等戸籍関係証明書の交付（除籍・改製原謄抄本、除票の交付はできません。） ・住民基本台帳カードの申請受付（即日交付はできません。） ・児童手当及び小児医療費助成の申請受付（平日は、子育て支援課で受付） ・子育て応援出産支援金の申請受付（平日は、子育て支援課で受付） ・転入・転居時の就学通知書の交付（特殊な場合を除きます。） ・戸籍届の預かり（婚姻届、出生届、死亡届など） <p>※ 母子健康手帳の交付は、平成27年7月から保健福祉センター1階健康づくり課親子健康担当（Tel82-9604）で行っています。</p>	<p>戸籍住民課 本庁舎1階 ☎ 82-5127</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車の登録、廃車、名義変更 <p>※ 小型特殊自動車（緑ナンバー）、ミニカー（青ナンバー）、改造車及び他市町村標識からの転入・名義変更・廃車の受付はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の口座振替の申し込み 	<p>市民税課 本庁舎2階 ☎ 82-5129</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公図の写しの交付、固定資産課税台帳の閲覧 ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（毎年4月から5月末までの間） ・償却資産の申告受付（毎年1月の1か月間） ・市税に係る証明の交付（申告を伴う証明書等、即日交付できないものもあります。） 	<p>資産税課 本庁舎2階 ☎ 82-7390</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市税・国民健康保険税の納付及び納税相談 ・水道料金、下水道使用料等の納付 	<p>債権回収課 本庁舎2階 ☎ 82-5134</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・次の申請の受付事務（助成等の決定は後日行います。） 紙おむつ助成、日常生活用具助成、家族介護慰労金交付、寝たきり高齢者登録、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯登録等 ・介護認定（更新・区分変更）申請（サービス事業者による申請を除きます。） ・介護保険料の納付 ・高額介護サービス費支給申請及び介護保険利用者負担限度額申請 	<p>高齢介護課 本庁舎1階 ☎ 82-7394 ☎ 82-9616</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳の申請（新規・再交付・変更届・転出入届・返還届） ・福祉タクシー券の交付（ガソリン代の還付申請を含みます。） ・公共料金等の割引の申請（有料道路、バス料金、NHK放送受信料等） ・重度障害者医療費助成の償還払いの申請 ・補装具及び日常生活用具の申請 	<p>障害福祉課 本庁舎1階 ☎ 82-7616</p>
<p>1 国民健康保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入、喪失 ・給付関係の申請 <p>※ ただし、加入に当たっては加入前の保険の喪失証明書等がない場合、喪失に当たっては新たに加入した保険の保険証がない場合は、後日の来庁が必要となります。</p> <p>2 国民年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所変更、氏名変更 ・加入、喪失 ・保険料の免除等の申請 <p>※ 月曜日以降、年金事務所へデータの確認等を行うので、その結果、後日の再来庁をお願いする場合があります。</p>	<p>国保年金課 本庁舎2階 ☎ 82-9613</p>
<p>11月～1月の土日開庁で利用可能な窓口サービス</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所、児童ホーム入室の申請受付 	<p>保育こども園課 本庁舎2階</p>
<p>平日の窓口開設時間を延長しています</p>	
<p>平日午後5時～7時も利用いただけます。≪電話予約制≫ 利用を希望する日の前日（平日）の午後5時までにご連絡ください。</p>	

